

# 大阪府の取組紹介

## 大阪府人権白書「ゆまにてなにわ38」を 発行しました。

大阪府では、様々な人権問題に対する大阪府の取組みや、人権関係規程の趣旨・内容等について分かりやすく解説した「大阪府人権白書 ゆまにてなにわ38」を発行しました。(A4判・無料)

市役所・役場のロビーや図書館、学校等に配置し広く府民にご覧いただくとともに、自治体の人権研修はもちろんのこと、企業・施設等での人権研修での資料としても広く活用されています。

冊子をご希望の方は、本誌裏面記載の大阪府人権局までお申し込みください(送料をご負担ください)。



## 教材「インターネットにおける人権侵害」を 作成しました。

インターネット上の人権侵害の防止を目的として、参加体験型学習を通じてインターネット・リテラシーを学ぶことができる教材を作成しました。

本教材は、企業や地域の研修教材として幅広い世代の方にお使いいただけます。

是非、ご活用ください。



## 「人権週間」に合わせて 啓発活動を行いました。

我が国では、毎年12月4日から世界人権宣言が採択された10日(人権デー)までの1週間を「人権週間」と定めています。大阪府でも大阪モノレール各駅においてデジタルサイネージを使った人権啓発メッセージの呼びかけや、大阪府立図書館において「インターネット上の人権問題」や「性的マイノリティ」をテーマとした関連図書、パネル企画展示を実施しました。



## 北朝鮮当局による拉致問題に関する 啓発活動を行いました。

北朝鮮当局による日本人拉致は、我が国に対する主権侵害であるとともに、重大な人権侵害です。我が国では、法律により毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。

大阪府においても、令和5(2023)年度は府内18の施設でブルーリボンにちなんだブルーライトアップを実施したほか、啓発パネルの展示、各種啓発チラシやブルーリボンの街頭配布、デジタルサイネージでの放映を行うなど様々な団体等と連携し、啓発活動を実施しました。

